

すさみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 4,670	千円 3,858,879	千円 146,878	千円 629,091	% 16.3	% 17.8

(注) 1 この人件費には町長、副町長及び町会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 72	千円 269,313	千円 23,126	千円 95,617	千円 388,056	千円 5,390	千円 5,330

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

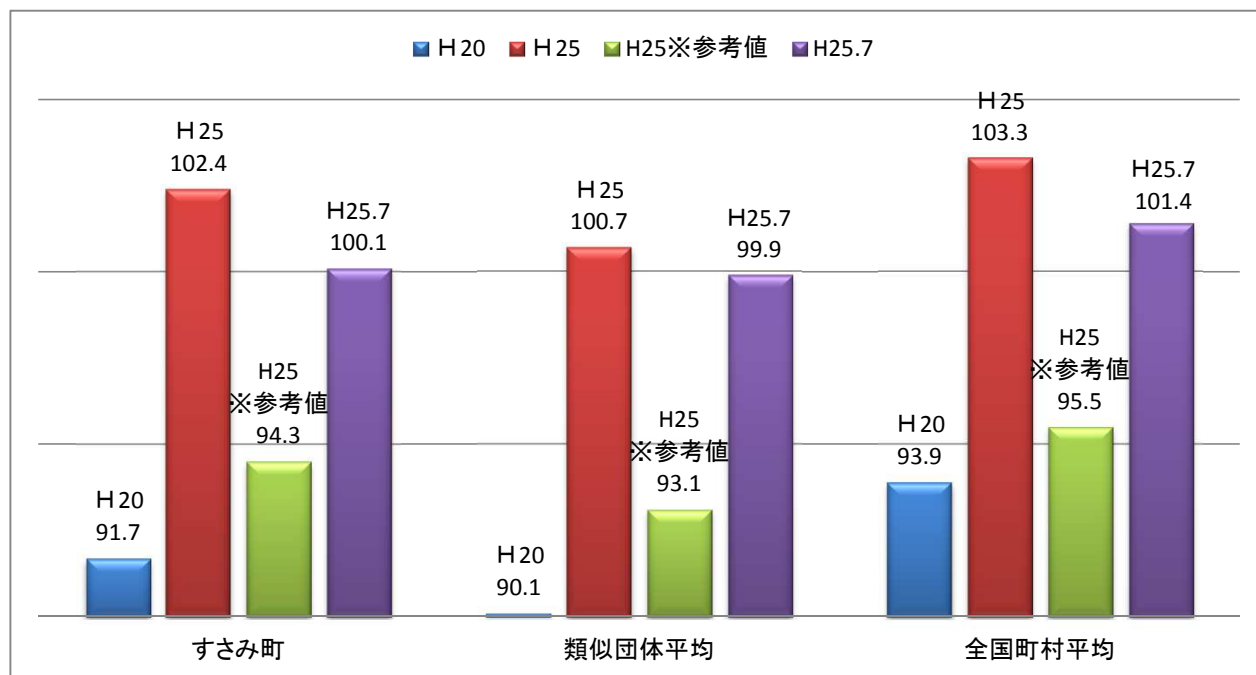
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の給与減額措置の要請に伴う地方交付税の減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月まで職員一律に給与の減額措置を実施。

職員給料 2. 1%減額 期末勤勉手当については、基礎となる給料表の減額を反映。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（-）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
平成 24年度	円 —	円 —	円 (%)	% —	% 0.00	% 0.00

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 改定月割		
平成 24年度	円 —	円 —	円 (%)	% —	% 3.95	% 3.95

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
すさみ町	42.4 歳	308,200 円	337,200 円	332,600 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
国	減額後	307,220 円	— 円	376,257 円
	減額前	332,446 円	— 円	405,463 円
類似	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
すさみ町	43.2 歳	3 人	287,100 円	314,933 円	314,933 円	—	— 歳	— 円	—
	うち清掃職員	2	286,450	318,100	318,400	廃棄物処理 業従事員	44.6	290,600	109.5%
	うちその他	1	288,400	308,600	308,600	運転手	51.5	250,200	123.3%
和歌山県	51.2	234	334,826	378,102	357,038	—	—	—	—
国	減額後	3,272	272,119	—	309,534	—	—	—	—
	減額前		286,850	—	325,400	—	—	—	—
類似団体	50.6	3	269,866	296,433	285,100	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
すさみ町	円 —	円 —	—
うち清掃職員	4,915,300	3,980,600	123.5%
うちその他	4,902,576	3,235,200	151.5%

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成22～24年の3年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において
※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍した

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		すさみ町	和歌山県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	円	141,900 円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円	円	円	388,233 円
	高 校 卒	199,500 円	円	309,300 円	円
技能労務職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円	円

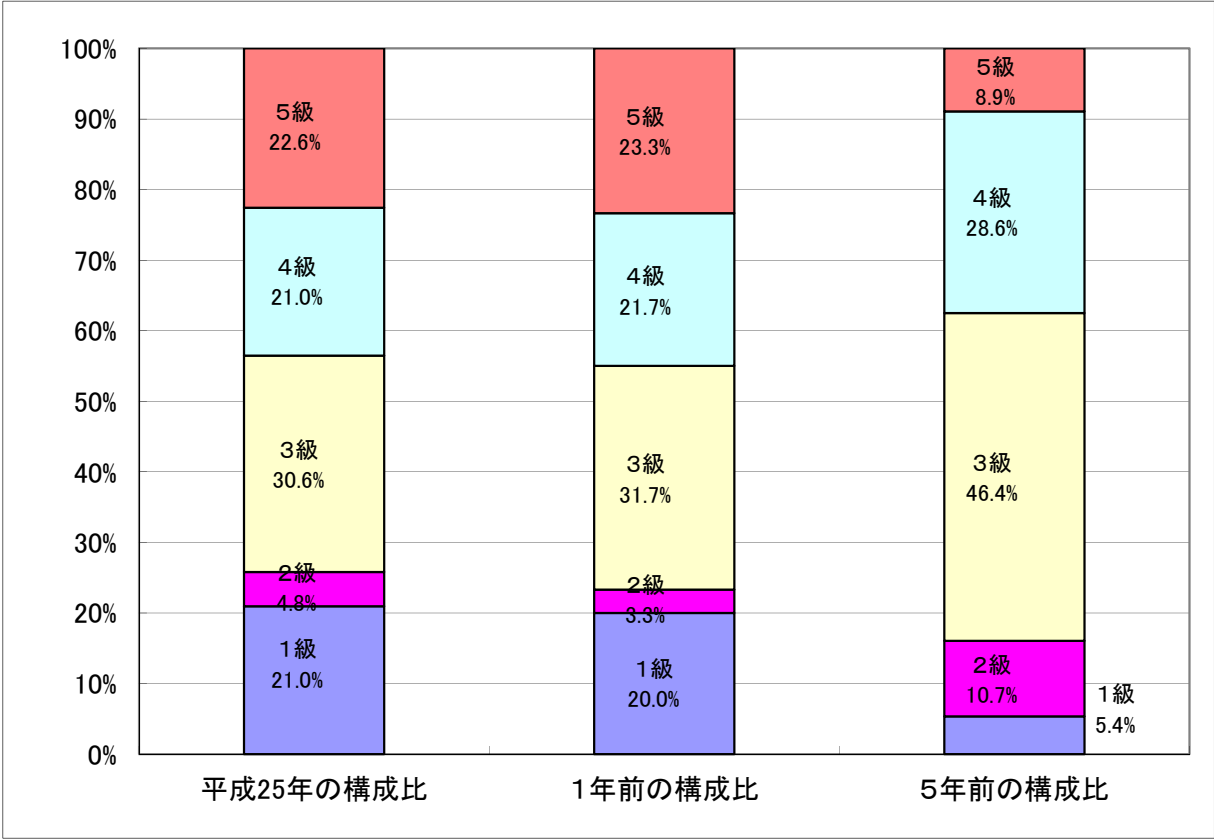
該当する職員がない場合は、空欄となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5 級	参事及び総括課長等の職務	14人	22.58%	289,200円	400,600円
4 級	課長・主幹等の職務	13人	20.97%	261,900円	388,300円
3 級	課長補佐又は高度の知識、経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	19人	30.65%	222,900円	354,700円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	3人	4.84%	185,800円	307,800円
1 級	経験を必要とする業務又は定型的な業務を行う事務吏員及び技術吏員の職務	13人	20.97%	135,600円	243,700円

- (注) 1 すさみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 平成18年に7級制から5級制に変更しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施しているが、昇給へは反映していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

すさみ町	和歌山県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,328 千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,561 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）
一律に決定しています。

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

すさみ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし			(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	19,121 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（25年4月1日現在）

支給実績（－1年度決算）			143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（－1年度決算）			143,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
和歌山市	3 %	1 人	3 %
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務特別手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-
特殊作業手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	3,755 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	52 千円
支給実績（23年度決算）	4,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	58 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	9,516 千円	247,200 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額12,000円を超える家賃 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円 自宅（その所有にかかる住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円	同	無	2,700 千円	212,400 円
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	- 千円	- 円
	自動車等の利用			- 千円	- 円
	○最初の2kmの支給基本額を2,700円として2km増すごとに700円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	1,844 千円	94,800 円
	2 km未満 0 円	2 km～5 km	2,000 円		
	2 km 2,700 円	5 km～10 km	4,100 円		
	4 km 3,400 円	10 km～15 km	6,500 円		
	6 km 4,100 円	15 km～20 km	8,900 円		
	8 km 4,800 円	20 km～25 km	11,300 円		
	10 km 5,500 円	25 km～30 km	13,700 円		
	12 km 6,200 円	30 km～35 km	16,100 円		
	14 km 6,900 円	35 km～40 km	18,500 円		
	16 km 7,600 円	40 km～45 km	20,900 円		
	18 km 8,300 円	45 km～50 km	21,800 円		
	20 km 9,000 円	50 km～55 km	22,700 円		
	22 km 9,700 円	55 km～60 km	23,600 円		
	24 km 10,400 円	60 km～	24,500 円		
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1kmを超す場合は、加算額の2分の1額を加える。端数が1km未満の場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	4,302 千円	172,800 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	733 千円	13,830 円
初任給調整手当	-	-	-	- 千円	- 円
児童手当	円	同	無	千円	円
	円				
	円				

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料 報酬	町 長	520,000 円	(- 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額		
	副 町 長	463,000 円	(- 円)	840,000 円	230,400 円	
	議 員	200,000 円	(- 円)	705,000 円	391,800 円	
期末手当	町 長	(24年度支給割合)				
	副 町 長	2.60 月分				
	議 員	(24年度支給割合)				
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)				
	副 町 長	520千円×在職月数×0.433 10,807,680 円 任期毎				
	議 員	463千円×在職月数×0.258 5,733,792 円 任期毎				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額は」、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

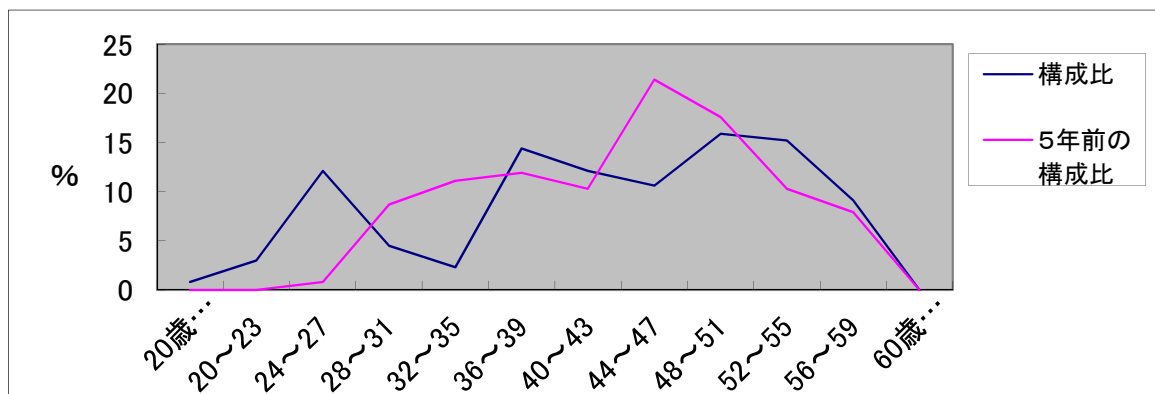
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成25年	平成24年		
普通会計部門	議会	2	2	0	事務分担の見直しによる合理化
	総務	25	23	2	
	税務	4	4	0	
	民生	19	18	1	
	衛生	10	10	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	2	2	0	
	計	68	65	3	〈参考〉 人口千人当たり職員数 14.50人 〔類似団体人口千人当たりの職員数9.61人〕
	教育部門	7	7	0	
公営企業計等部門	小 計	75	72	3	〈参考〉 人口千人当たり職員数 15.99人 〔類似団体人口千人当たりの職員数12.15人〕
	病 院	50	50	0	退職による減
	水 道	4	4	0	
	その他	3	3	0	
	小 計	57	57	0	
合 計		132 [185]	129 [185]	3 [0]	〈参考〉 人口1,000人当たり職員数 28.14人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

(注) 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	16人	6人	3人	19人	16人	14人	21人	20人	12人	0人	132人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	66	66	65	65	65	68	2 (103.0%)
普通会計 計	75	74	74	73	73	76	1 (101.3%)
公営企業会計 計	47	49	53	58	57	57	10 (121.3%)
総合計	122	123	127	131	130	133	11 (109.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 825,272	千円 △ 35,012	千円 422,499	% 51.2	% 53.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 50	千円 192,014	千円 59,431	千円 66,354	千円 317,799	千円 6,356

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

(給与減額の状況)

国の給与減額措置の要請に伴う地方交付税の減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月まで職員一律に給与の減額措置を実施。

職員給料 2. 1%減額 期末勤勉手当については、基礎となる給料表の減額を反映。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
す さ み 町	39.9 歳	329,073 円	533,923 円
団 体 平 均	40.3 歳	324,755 円	561,376 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

すさみ病院		すさみ町（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額（24年度）		1人当たり平均支給額（24年度）	
1,327 千円		1,328 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 0	1.35 月分	2.60	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~10%		役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（２５年４月１日現在）

すさみ町病院			すさみ町（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分	勤続２０年	23.03 月分	28.78 月分
勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分	勤続２５年	32.83 月分	38.95 月分
勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分	勤続３５年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
退職時特別昇給	制度なし		退職時特別昇給	制度なし	
１人当たり平均支給額	411 千円	－ 千円	１人当たり平均支給額	－ 千円	19,121 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、２４年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（２５年４月１日現在）

支給実績（２４年度決算）		0 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
無 し	%	人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（２５年４月１日現在）

支給実績（２４年度決算）		12,698 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）		295,302 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２４年度）		86.0 %	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
出納手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
特殊作業手当	平成18年4月1日廃止	平成18年4月1日廃止	－
夜間看護手当	看護師	夜間看護	夜勤１回につき1,500円
特殊作業手当	X線技師	医療技術	月額3,000円
研究手当	医師	医師研究手当	月額122,000円～159,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	3,460 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	94 千円
支給実績（23年度決算）	3,451 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（23年度決算）	93 千円

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	5,430 千円	217,200 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃	同	無	1,755 千円	250,714 円
	支給額 23,000円以下＝家賃額-12,000円 23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円 55,000円以上＝27,000円				
	自宅（その所有にかいる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。） 支給額＝2,500円				
通勤手当	交通機関等の利用者＝運賃相当額	同	無	－ 千円	－ 円
	自動車等の利用			－ 千円	－ 円
	○最初の2kmの支給基本額を 2,700円として2km増すごとに700 円を基本額に加算する。	異	使用距離区分	2,343 千円	123,316 円
	2 km未満 0 円		2 km～5 km 2,000 円		
	2 km 2,700 円		5 km～10 km 4,100 円		
	4 km 3,400 円		10 km～15 km 6,500 円		
	6 km 4,100 円		15 km～20 km 8,900 円		
	8 km 4,800 円		20 km～25 km 11,300 円		
	10 km 5,500 円		25 km～30 km 13,700 円		
	12 km 6,200 円		30 km～35 km 16,100 円		
	14 km 6,900 円		35 km～40 km 18,500 円		
	16 km 7,600 円		40 km～45 km 20,900 円		
	18 km 8,300 円		45 km～50 km 21,800 円		
	20 km 9,000 円		50 km～55 km 22,700 円		
	22 km 9,700 円		55 km～60 km 23,600 円		
	24 km 10,400 円		60 km～		
	26 km 11,100 円				
	28 km 11,800 円				
	30 km 12,500 円				
	32 km 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 kmを超える場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1km未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	医師 200,000円～80,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	9,708 千円	970,800 円
宿日直手当	病院の当直 6,100 円	同	無	11,271 千円	268,357 円
	医師の当直 20,000 円				
初任給調整手当	医師 130,000 円 ～ 150,000 円	同	無	9,480 千円	2,370,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 61,891	千円 2,161	千円 16,713	% 27.0	% 25.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 8,071	千円 1,279	千円 2,947	千円 12,297	千円 6,149

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 (給与減額の状況)

国の給与減額措置の要請に伴う地方交付税の減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月まで職員一律に給与の減額措置を実施。

職員給料 2.1%減額 期末勤勉手当については、基礎となる給料表の減額を反映。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
す さ み 町	46.2 歳	355,041 円	512,375 円
団 体 平 均 (簡易水道事業含む)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上水道事業		すさみ町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
1,474 千円		1,328 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~10%		役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

上水道事業			すさみ町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			退職時特別昇給 制度なし		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	19,121 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
無し	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)		- %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	12 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（24年度決算）	12 千円
支給実績（23年度決算）	30 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（23年度決算）	30 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	450 千円	450,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 （そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円）				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃	同	無	294 千円	294,000 円
	23,000円以下＝家賃額-12,000円				
	23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円				
	55,000円以上＝27,000円				
	自宅（その所有にかかる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。）				
通勤手当	支給額＝2,500円	同	無	－ 千円	－ 円
	交通機関等の利用者＝運賃相当額			－ 千円	－ 円
	自動車等の利用	異	使用距離区分	129 千円	129,000 円
	○最初の2 k mの支給基本額を 2,700円として2 k m増すごとに700 円を基本額に加算する。				
	2 k m未満 0 円				
	2 k m 2,700 円				
	4 k m 3,400 円				
	6 k m 4,100 円				
	8 k m 4,800 円				
	10 k m 5,500 円				
	12 k m 6,200 円				
	14 k m 6,900 円				
	16 k m 7,600 円				
	18 k m 8,300 円				
	20 k m 9,000 円				
	22 k m 9,700 円				
	24 k m 10,400 円				
	26 k m 11,100 円				
	28 k m 11,800 円				
	30 k m 12,500 円				
	32 k m 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超す場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1 k m未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円	異	支給率による	180 千円	180,000 円
	課長・副課長15,000円 主幹12,000円				
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	214 千円	53,500 円

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千 31,180	千円 306	千円 8,085	% 25.9	% 22.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 4,354	千円 926	千円 1,498	千円 6,778	千円 3,389

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 (給与減額の状況)

国の給与減額措置の要請に伴う地方交付税の減額に対応するため、平成25年7月から平成26年3月まで職員一律に給与の減額措置を実施。

職員給料 2. 1%減額 期末勤勉手当については、基礎となる給料表の減額を反映。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
す さ み 町	26.1 歳	191,166 円	336,875 円
団 体 平 均 (上水道事業含む)	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

簡易水道事業		すさみ町 (一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (24年度)		1人当たり平均支給額 (24年度)	
749 千円		1,328 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分	(-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

簡易水道事業			すさみ町 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.78 月分	勤続20年	23.03 月分	28.78 月分
勤続25年	32.83 月分	38.95 月分	勤続25年	32.83 月分	38.95 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		
退職時特別昇給 制度なし			退職時特別昇給 制度なし		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	19,121 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
無 し	%	人	%

エ 特殊勤務手当（２５年４月１日現在）

支給実績（２４年度決算）		-	千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２４年度決算）		-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（２４年度）		-	%
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊有技者手当	平成17年4月1日廃止	平成17年4月1日廃止	-

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	5 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（24年度決算）	3 千円
支給実績（23年度決算）	- 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（23年度決算）	- 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（２５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円	同	無	234 千円	234,000 円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円 (そのうち1人については、配偶者がいない場合11,000円)				
	満16歳から満22歳までの子 5,000円加算				
住居手当	職員の居住する借家、借間。月額 12,000円を超える家賃	同	無	324 千円	324,000 円
	23,000円以下＝家賃額-12,000円				
	23,000円を超え55,000円未満 ＝（家賃額-23,000円）× 1/2+11,000円				
	55,000円以上＝27,000円				
通勤手当	自宅（その所有にかかる住宅のうち 当該新築又は購入の日から起算して 5年を経過していないものに居住し ている職員で世帯主であること。）	同	無	183 千円	183,000 円
	支給額＝2,500円				
	交通機関等の利用者＝運賃相当額				
	自動車等の利用				
	○最初の2 k mの支給基本額を 2,700円として2 k m増すごとに700 円を基本額に加算する。				
	2 k m未満 0 円				
	2 k m 2,700 円				
	4 k m 3,400 円				
	6 k m 4,100 円				
	8 k m 4,800 円				
	10 k m 5,500 円				
	12 k m 6,200 円				
	14 k m 6,900 円				
	16 k m 7,600 円				
	18 k m 8,300 円				
	20 k m 9,000 円				
	22 k m 9,700 円				
	24 k m 10,400 円				
	26 k m 11,100 円				
	28 k m 11,800 円				
	30 k m 12,500 円				
	32 k m 13,200 円				
	○総通勤距離を2で除して端数が1 k mを超す場合は、加算額の2分の 1額を加える。端数が1 k m未満の 場合は切り捨てるものとする。				
管理職手当	参事17,000円 課長・副課長15,000円 主幹12,000円	異	支給率による	- 千円	- 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200 円	同	無	- 千円	- 円